

青森県後期高齢者医療広域連合告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第219条第2項の規定により、次の予算について公表する。

令和8年2月17日

青森県後期高齢者医療広域連合長

西 秀 吉



- 1 令和8年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 2 令和8年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 3 令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 4 令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和8年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

令和8年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ728,363千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
(債務負担行為)

第2条 地方自治法第292条において準用する同法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第292条において準用する同法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 総務費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月17日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 西 秀記

# 第1表 歳入歳出予算 歳入

(単位 千円)

款	項	金	額
1 分担金及び負担金			699,521
	1 負担金		699,521
2 財産収入			615
	1 財産運用収入		615
3 繰入金			21,840
	1 基金繰入金		21,840
4 繰越金			5,000
	1 繰越金		5,000
5 諸収入			1,387
	1 預金利子		880
	2 雑入		507
歳	入	合 計	728,363

歳出

(単位 千円)

款	項	金	額
1 議会費			1,076
	1 議会費		1,076
2 総務費			717,287
	1 総務管理費		717,182
	2 選挙費		46
	3 監査委員費		59
3 予備費			10,000
	1 予備費		10,000
歳	出	合	計
			728,363

## 第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事	項	期	間	限	度	額
	契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和9年度			支障を来たす業務等に要する経費	

議案第3号

令和8年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ192,737,138千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。  
(債務負担行為)

第2条 地方自治法第292条において準用する同法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第292条において準用する同法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

令和8年2月17日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 西 秀記

# 第1表 歳入歳出予算 歳入

(単位 千円)

款	項	金	額
1 市町村支出金			34,703,996
	1 市町村負担金		34,703,996
2 国庫支出金			66,783,003
	1 国庫負担金		46,587,831
3 県支出金			20,195,172
	2 国庫補助金		20,195,172
4 支払基金交付金			16,229,190
	1 県負担金		16,229,189
5 特別高額医療費共同事業交付金			1
	2 県財政安定化基金支出金		1
6 財産収入			71,786,249
	1 支払基金交付金		71,786,249
7 繰入金			59,990
	1 特別高額医療費共同事業交付金		59,990
8 繰越金			20,886
	1 財産運用収入		20,886
9 県財政安定化基金借入金			2,899,206
	1 一般会計繰入金		503,442
10 諸収入			2,395,764
	2 基金繰入金		2,395,764
繰越金			50,000
	1 繰越金		50,000
県財政安定化基金借入金			1
	1 県財政安定化基金借入金		1
延滞金、加算金及び過料			204,617
	1 延滞金、加算金及び過料		1,201
預金利子			20,812
	2 預金利子		20,812

(単位 千円)

款	項	金額
	3 雑入	182,604
歳	入	192,737,138
	合 計	

## 歳出

(単位 千円)

款	項	金	額
1 総務費			6 2 7, 7 6 1
	1 総務管理費		6 2 7, 7 6 1
2 保険給付費			1 8 9, 3 5 0, 7 7 5
	1 療養諸費		1 8 9, 3 5 0, 7 7 5
3 県財政安定化基金拠出金			1
	1 県財政安定化基金拠出金		1
4 特別高額医療費共同事業拠出金			1 0 8, 0 7 0
	1 特別高額医療費共同事業拠出金		1 0 8, 0 7 0
5 支払基金拠出金			7 8 6, 2 8 8
	1 支払基金拠出金		7 8 6, 2 8 8
6 保健事業費			1, 7 3 5, 5 7 0
	1 保健事業費		1, 7 3 5, 5 7 0
7 公債費			1, 0 0 1
	1 県財政安定化基金償還金		1
	2 公債費		1, 0 0 0
8 諸支出金			2 7, 6 7 2
	1 償還金及び還付加算金		2 7, 6 7 2
9 予備費			1 0 0, 0 0 0
	1 予備費		1 0 0, 0 0 0
歳出	合計		1 9 2, 7 3 7, 1 3 8

## 第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事	項	期	間	限	度	額
	契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	令和9年度			支障を来たす業務等に要する経費	

令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,682千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ668,583千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月17日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 西 秀記

# 第1表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		658,049	△12,009	646,040
	1 負担金	658,049	△12,009	646,040
5 諸収入		666	327	993
	1 預金利子	562	327	889
歳入	合 計	680,265	△11,682	668,583

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		669,130	△11,682	657,448
	1 総務管理費	669,017	△11,682	657,335
歳出	合 計	680,265	△11,682	668,583

## 令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ397,924千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190,234,883千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月17日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 西 秀記

# 第1表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村支出金		34,455,714	△338,266	34,117,448
	1 市町村負担金	34,455,714	△338,266	34,117,448
2 国庫支出金		64,647,317	△165,793	64,481,524
	1 国庫負担金	45,233,404	87,278	45,320,682
	2 国庫補助金	19,413,913	△253,071	19,160,842
3 県支出金		15,741,588	87,278	15,828,866
	1 県負担金	15,741,587	87,278	15,828,865
7 繰入金		5,356,305	11,528	5,367,833
	1 一般会計繰入金	462,738	△14,130	448,608
	2 基金繰入金	4,893,567	25,658	4,919,225
10 諸収入		201,070	7,329	208,399
	2 預金利子	16,083	7,329	23,412
	3 雑入	183,525	0	183,525
歳入	合計	190,632,807	△397,924	190,234,883

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		566,923	△14,000	552,923
	1 総務管理費	566,923	△14,000	552,923
4 特別高額医療費共同事業拠出金		97,200	△4,060	93,140
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	97,200	△4,060	93,140
5 支払基金拠出金		150,364	△20,000	130,364
	1 支払基金拠出金	150,364	△20,000	130,364
6 保健事業費		1,632,967	△359,864	1,273,103
	1 保健事業費	1,632,967	△359,864	1,273,103
歳出	合計	190,632,807	△397,924	190,234,883